

## 子宮頸がんの進行期分類 (日本産科婦人科学会臨床進行期分類(2011年)より)

I 期	癌が子宮頸部に限局するもの(体部浸潤の有無は考慮しない)。
IA 期	組織学的にのみ診断できる浸潤癌。肉眼的に明らかな病巣はたとえ表層浸潤であってもIB 期とする。浸潤は、計測による間質浸潤の深さが5mm 以内で、縦軸方向の広がりが7mm をこえないものとする。浸潤の深さは、浸潤がみられる表層上皮の基底膜より計測して5mm をこえないものとする。脈管(静脈またはリンパ管)侵襲があっても進行期は変更しない。
IA1 期	間質浸潤の深さが3mm 以内で、広がりが7mm をこえないもの。
IA2 期	間質浸潤の深さが3mm をこえるが5mm 以内で、広がりが7mm をこえないもの。
IB 期	臨床的に明らかな病巣が子宮頸部に限局するもの、または臨床的に明らかではないがIA 期をこえるもの。
IB1 期	病巣が4cm 以下のもの。
IB2 期	病巣が4cm をこえるもの。
II 期	癌が子宮頸部をこえて広がっているが、骨盤壁または腔壁下1/3 には達していないもの。
IIA 期	腔壁浸潤が認められるが、子宮傍組織浸潤は認められないもの。
IIA1 期	病巣が4cm 以下のもの。
IIA2 期	病巣が4cm をこえるもの。
IIB 期	子宮傍組織浸潤の認められるもの。
III 期	癌浸潤が骨盤壁にまで達するもので、腫瘍塊と骨盤壁との間にcancer free space を残さない。または、腔壁浸潤が下1/3 に達するもの。
IIIA 期	腔壁浸潤は下1/3 に達するが、子宮傍組織浸潤は骨盤壁にまでは達していないもの。
IIIB 期	子宮傍組織浸潤が骨盤壁にまで達しているもの。または明らかな水腎症や無機能腎を認めるもの。
IV 期	癌が小骨盤腔をこえて広がるか、膀胱、直腸粘膜を侵すもの。
IVA 期	膀胱、直腸粘膜への浸潤があるもの。
IVB 期	小骨盤腔をこえて広がるもの。